# 青窓紀聞 巻二(第一冊)

# 《表紙》

〈題箋〉

「青窓紀聞 二」

〈貼り紙〉

「 文化年雑記之二

十四丁丑ニ至ル 十一甲戌ヨリ

《見返し》

文化十一戌雜記 徳本上人松葉屋瀬川問答

十二亥

尾州東本願寺地築初

大須五重塔斧初

東照宮二百回御神忌

野崎主税家事御糺

杉立信吉大矢数

同 同

十四丑 十三子雑事

万松寺珍牛和尚入院

#### 本紙

郁李園随筆卷之第三

張州

水野正信著

○神野仲雄方ニ有之反古写置

後京極摂政前左大将に侍りける時伊勢の

勅使にてくたり侍りけるに友なひて鈴鹿の関をこゆる

とて花のもとにおり居てよみ侍りける

前中納言定家

えそ過ぬ是やすいかの関ならむ

ふり捨かたき花のかけかな

○又いはく、誰の口すさみなるや、或反古に松を画たる上に春夜と題を

春の夜の価に同し松なれは ちとせ千金さし引ハなし

翁々婆々も春の長日に草臥て 夜は鼾も高砂の松

暁丸 鐘遠

はるの日に流れしたれを夜なく~に 吹かして松の風ハ清けれ

○天の河と句の上に置て、二星に手向けると前書有之うた五首 花の日のくれてもうれし浜松に つきからりたる春の夜の旅

浅からぬ ちきり絶せぬ 天の河

ま まれにあふ としに一夜の 玉琴を

こよひそ渡る

かさょきのはし

しらへ手向し 七夕のいと

ちきりし後の

筐なるらん

0

のこりおく

あさけの露そ

七夕の

か か ねてより 秋 の 一 夜は 七夕の

袖そぬるてふ 天の川波

わ 渡るへき あふせはいさや 天の川

波けすほとの 星合の空

文化十一甲戌正月廿八日四ツ時、 如図六角惣金、 長サ六寸計横二寸五分程有之、裏書に常州之住 於知多郡笠原堀ニ出之。

と有之。古き瓶に入土中に有と云々。

# 《図略 (4頁)》

○文化十一年東掛所本堂くづす。

○文化十一年戌三月、

大須門前にて見セ物に来る釜左ニ誌置

抑 り候ても煮おといたし申候。 候へは、元のことくふたとれ申候。 电 をおろし置候へは、 水を入れ火にかけ煮立候へは、 百五十年程已前、 作なるへしとて、夫より内一文字釜貞呂の作と申伝へり。 公へ高覧に備へり。 永く其家に伝われり。其後文明年中に其沙汰京都にきこへ、東山義政 郡大多村百姓何某石櫃ニ入土中よりほり出し、銘を内一文字と名付 たし候而も、 此茶釜之儀ハ、人皇八十五代後堀川院の御宇承久年中、 もっとも中に水有之候ても一向水音致し不申候。 煮立候通に蓋鳴申候。 寛文年中より、此ことくふしきあらわれ申候。 ふた吸付申候。蓋へ縄をつけ引上候へ共はなれ不 其節古老の目利に仍て、これハ鋳物の名誉貞呂の 尤ふたの鳴音にて春雨の様子知れ申候 ふた鳴り左右へ廻り申候。 又々釜をおろし置、 又々釜の湯をこほし、 夫ゟ釜を火に懸 湯さめ水に成 しかる処に それより釜 から釜にい 駿州志多 釜に

其外不思議なる事ともいろく~有之候

呼、 左はめつらしき器物故、 右之趣関東へ聞へ、当春江戸表へ罷下り候処、 御改之上相違無之候付 此度 上様初御大名様方上覧に相成申 御当地へ罷登奉入御覧候。 両町奉行様江被 御見物之 候。 誠に

召

図略 (4頁)

弋

御評判可有之奉希上候。

以上

○因州鳥取城主松平因幡守殿 し候由。 君之御続アリ)領分高年之者、 因州松原村百姓也。 (因州伯州両国之主三十一万石/本姓池田氏 文化十一甲戌年六月十五日白髪献上

> 神 た

仙右衛門 佐左衛門 百八十三歳 百三十三歳 同人妻 同 人妻 宇免 いさ 百三十 百七十八歳 歳

三十郎 留之助 百三歳 六十歳 同人妻 同人妻 可祢 五十四 九十歳 歳

源之助 三十七歳 同 人妻 ちせ

右源之助忰ニ四才女子六歳と子弐人有之候よし。希代之長命也

○文化十一戌年

弥本説ニ候哉可訂事ナリ。

見かけかりつはでも味のないものハひごしの鱸と 添て見たれハ思ひの外のものハ受出しの女房と 成ほど仕打ハ面白いと人のいふものハ中村歌右衛門と とひて見たれバ存外直打の出たものハさび身の刀と 芽出しとちかつて直打のあるものハやけ橘と 大きい計て手のないものハ知多郡から出た角力取と しめる所をしめるよふでも音の出るものハ下手の鼓と 志水甲州 瀧川 渡邊 成瀬 玉置 石河

夜あらしの気遣わしさよむら紅葉	強すぎて風もさわらぬ鶏頭哉	是おそと聞も手からや蓼の花	咲そうに見へてむつかし帰りはな	江戸種ゆ〔ハ〕花も各別夏大根	すかれてもおしむ人なき芒かな	立よつて見れハ手も有菊のはな	大やうに咲や須山の松の藤	咲つけぬ花ハ咲まし芋畑	老ふりも枝くばりして松の藤	梅ハ梅の花の情あり梅の花	色にめて人ハ誉れと芥子の花	かうしも色々直段過て植木評判御目ニかけ申候	以上	とふかきみのわるいやうなものハこも僧と	古風なものてもすてられぬものハ茶湯の茶碗と	とちらのものともしれぬものハついりの天気と	一頃とちがつて勢のぬけたものハ東懸所の再建と	大きすぎて間にあわぬものハうどのくずと	当代てつよすきるものハ古方の医師と	時節もよふて御仕合しやといふものハ酒場の済た疱瘡師と	まあ一度出て見たいといふものハからくり的の幽霊と	大通てしろとすきのするものハ江戸芸者と
成半	中條	大道寺	成豊	鈴木	玉置	滝川	石河	渡邊	志水	成瀬	竹腰	尾張屋国八		中西	高橋	山澄	野村佐太夫	成半	中條	叫と 大道寺	成豊	鈴嘉
以上	霜の覆して咲せたし水仙花	その株に直打も出来し蘇鉄哉	又しても目につくものや杜若	植かへぬ内におとりし今年竹	柴ともにかくまれてさくつ。し哉	河原にも咲や色々鬼薊	我まゝに咲た後見よ藪椿	雪おれの気遣此ハなき柳哉	面白う花も出そうな花畠	理屈なう道のへにさく筆の花	波草の根も付き水に茂りけり	其花に功者も出来けり桔梗哉	枝ふりも末たのもしき小松かな	人並に咲てハ居れと藪甘草	卯の花の垣を力に咲にけり	見る人もなくてもにほふ伽羅の花	寺社の地に植ても見たき芭蕉哉	僧の手に手折らレニけり蓮の花	植かへて見たら具なきあやめかな	其名ほど美くしもなし梨子の花	つくになる事気遣なかりし哉	花の香ハほけて仕廻し薄哉
	藤田	田宮	月ヶ瀬	肥田	土屋	大孫	水藤	石杢	五味	荒川	小瀬	津田	瀧権	長野	高木	横三	横孫	鏡嶋	林	高橋	山澄	野村

京都江罷出、

○紀州日高郡志賀谷根村の産也。 年。 の雨除をしつらひ、 庵を結ひ、斯する事二年。 親葉村ニ草庵をむすび、 乞 寺浄土鎮西派住持大圓に随ひ、 仏し、廿七歳の時出家を願ふ。此時父母免し、 出家せん事を父母に願ふニゆるさす。十八才ゟ弥増長し、昼夜不臥念 寅年出生し、 同郡を〆川村の山辺に草庵を結ひ、念仏拝する事七年。夫ゟ同郡 同郡勝尾山に別行する事三ヶ年也。去ル享和三亥年十二月八日 四歳の時、 別行する事一千日。此後摂州茨住吉山上に別事ニ 念仏修行する事二年。又夫ゟ海士郡塩津村ニ 存生の儀を存付、 又夫ゟ須賀山郡頂上最有亭其所に四尺計 剃髪染衣、 父ハ田伏三太夫と申農夫ナリ。宝暦八 則徳本と称す。 常に念仏して、 出家し、則日高郡住生 暫して暇を 九才の時

殿へ伝通院役僧罷出、 右之趣、享和四子年(文化と/改元)正月廿五日、 差出候事 寺社奉行松平右京亮

文化十一年戌六月十一日、 十ヶ年目ニ江戸伝通院へ到着、 則徳本和尚

観身如来清浄菩薩徳本大和尚、 松葉屋瀬川取次を以十念を願ける時 御勅号

汝適人外の生を請なから、 長く苦かいに沈み、 身を売事如何

釈尊ハ仏経を説て法を弘め、

今時の僧

ハ釈迦を売而露命をつなく。

我

瀬

瀬川答

徳本日

ハ又この身を売て煩悩を恥す。

和尚又日

池水によなく一月ハうつれ共、 水もにこらす月もかくれす。

瀬川返歌

谷水をよなく客ハ来て汲と、 月もとまらすやともやとらす。

徳又

吉原にかほと光のある物をたいとりあけて家つとにせん。

和尚

汝、 禿のときより今の身に至るまて、うそをつきいつわりをいふ事無

量成へし。

瀬川答

禿よりうその二葉のかんはしき里の習ひの皮身也けり。

徳

汝多くの客に身をうたせ、 家株等しまわせる事いかん。

瀬

恋すれい何か宝のおしからん、

捨るいのちもいとわさるもの。

汝客人をふりなやませる事如何

瀬

定まらぬ人を 9 心の村しくれ、 雲さへはれハなとやふるべき。

徳

汝道中おそくして、 客に気をもませる事ハ如何

心にハ歩行やはたしと思へとも、 人めも 9 関を如何通わん。

汝多くの客に起請を書て約そくをなす。是心の多きにあらすや。

瀬

人ことに行末まてとちかへても、 いまた定るつまだにもなし。

われらも床に行て、 汝と遊ばん。

其時、 夜中なる御法の道の中々に、思ひかへめや花のいろさそ 徳本横手を打て、 われら此事に至て西方に浄土あり。 北方に極

○文化十一年十月十六日、玉置大和守卒去辞世

楽あるをしる。

惜哉、

釈尊。

口惜哉、

南無阿弥陀仏。

なからへてむつかしき世にあらすとも

みだのちかひをたのみこそすれ

○文化十二年亥正月十八日、 ○文化十二年亥年二月十三日、 天神等迄尋常ならす。渇仰の衆人、早天より金鳥西篁に収る迄櫛の歯 須ハ城南第一の繁栄にして、ことに大悲尊ハ勿論、不動明王、 始は文化三寅年と有之、此節の賑ひも尋常ならす承り候事。 寸切百尺の太功となりて、追々出来ス。誠に前代未聞の賑ひなり。 人歩多く出、 地築する。 其賑ひ日々増して、 東本願寺地築初ル。 大須真福寺五重塔建立之釿初有之、尤大 見物の貴賎引もきらす。 市中其外近遠の在々ゟ 太子、 釿

○文化十二亥年四月十七日

幟数百本たてならへて、

けならへて、

町余の大門西側ハ銀立札の塀のことく、

風声おのつから波の音に似たり

を引に似たり。されハ此建立も末たのもしく、

日に増し寄進の名禄か

山門より中へハ

東照太神君二百回御忌於下野国日光有之、依之従

皇都 まて御下向有之、其時、 近衛左大臣 公を初として、 右御神祭相済候而、 納言宰相已下六位之雑色にいたる 東都江公家衆御出府之

砌、 従 公義 近衛様へ御饗応之次第しるしおく。

五月朔 五月二日 貿 御返答 御対顔 三月四日東本願寺門跡尾州通行東下、 及ふといふ。晦日尾発途。 所江着、廿八日廿九日諸人かみそりを頂く人千人ニ 四 月廿七日掛

五月四日 御能

五月六日 御能

五月七日 蹴鞠 飛鳥井殿家柄之事故、

各別見事ニ候よし

五月十一日 管絃左之通

平調

甘州

皇麞急

五常楽急残楽三反

林顕

陪臚 慶徳

笙 越天楽

徳大寺殿 日野殿 篥

綾小路殿

筝

五月十三日 四辻殿 御能 此外地下十三人 同六月二日近衛殿熱田御止宿、西御本陣江御入、兼而

御船新造出来、此御船ニ而熱田海御遊覧、

漁人を召連

同

十四日

舞楽

御参詣有て、

直ニ佐屋海道御帰洛

て大網を引しめ、

夕方ゟ亥刻迄御遊

以上

○今年名府にても右 物頭以上之面々拝礼相済申候。右御次第左之通 御神忌ニ付、 千部御法事御修行被 仰付、

覚

孫蔵、荘厳下行御用懸被仰付、三人申合、神宮寺江相越、尊寿院江令東照宮弐百回御神忌御法会有之候付、山澄将監、石河善之丞、大道寺

対談役僧

教王院 案内也

御宮内拝見、罷帰。

巾麻上下也)見廻り有之、此節三人とも罷出、同日未刻非時之節、院、十五日朝、御用懸御側大寄合中西甚五兵衛、寺社奉行〔五味平馬〕(□

主ゟも緩々致頂戴度旨ニ而挨拶之儀ハ断有之候付、十八日斎食之節と家神主江三人とも罷出及挨拶候事。此已後節々挨拶致筈候処、院家神

も、御法会之内ニ両度之挨拶ニ而相済候。

、同日申刻入堂法華有之節ハ、寺社奉行も不罷出候事ニ付三人ともニ

不罷出。

一、十六日子上刻、御名代 衣冠、此節 (西之仮家詰所江罷出、舞楽之節ハ)

外之西仮家江三人御目付着座有之。

一、十七日丑中刻、法華懴法、此節ハ東之仮家、将監、善之丞、孫蔵、

御目付座順ニ着座。

御名代 束帯、此節も東仮家三人ともニ着座。

神輿出御之節ハ、惣門内固仮番所北之方江北上座西向ニ罷出、此節家

来不召連 還御之節も右場所南上座烈居、暫過候而百光明行道、此節

も東仮家江三人共ニ罷出。

御神忌懸り

御年寄 竹腰山城守殿

御側大寄合 中西甚五兵衛

荘厳奉行 山澄将監

石川善之丞

御勘定奉行 大道寺孫蔵

寺社奉行 水野藤兵衛

御用人 小瀬新右衛門

御書院番頭

幡野弥五兵衛

町奉行 田宮半兵衛

藤田市蔵

森兵太夫 永井五郎左衛門

内藤又左衛門

御目付

済斎食初り候節院家神主ニ及挨拶、右両人も神宮寺内休所江罷越御礼、十八日 御名代 衣冠、此節ハ西仮家詰席江罷出御法会、四ツ頃相

申伸有之。

比

済候旨於玄関式台申届候。

尤、

将監申伸有之候間三人共引取候時則

殿宅江罷越、

御法会無故障相

御作事奉行 鳥居五兵衛

仕理 竹腰四郎左衛門加藤甚五左衛門

留書頭 岡崎善八郎

御先手物頭 内外 室賀多宮 野崎数馬

供奉 " 吉田藤兵衛 水野弥一郎

其余略ス

東照宮弐百回

御神忌御法会之次第

四月十六日

当朝御法会始已前、

荘厳見廻有之候付、

別当神主参殿之上

知之、 御神前御手当宣明役僧ゟ寺社奉行江相達、 右役ゟ御年寄衆初夫々江相達、 莊厳見廻有之、 寺社奉行ゟ御側大寄合江為 役僧案内此節罷

出候。 引付之御役々出座。

御側大寄合(中西甚五兵衛)、 御用人(小瀬新右衛門)、 寺社奉行(水

野藤兵衛)、

役一人ツヽ、

御年寄衆

(竹腰山城守)

跡ゟ罷出、

東仮

屋北上座着座 (御年寄衆ハ北側/刀下指置) 御年寄衆見廻相済退座。

統罷出、 此節東仮屋江罷出候役々 御飾見分退座

右見廻り相済一統退座。

迄/御演椽ニ詰)伶人参殿二番太鼓ニ而御家中詰所江出座之上、 集来之上、喚鐘一番太鼓二而(此節寺社奉行/壱人出座)衆僧 別当着座 奉幣役也 案内申達 候と(此節寺社吟味役へも具合候事) 社奉行出座、次ニ別当神主并吉見修理進参殿、 役僧ゟ寺社奉行江相達候上、 辰上刻、 (神酒頂戴/無之)。 役僧ゟ寺社吟味役江相達、 辰刻請天讃奏楽 御名代此節(楽人詰所/おゐて)奏楽、 相済而御退去。 御年寄衆江相達、 御名代衆屋敷江寺社奉行ゟ手紙ニ而 鳴大鐘衆僧伶人整衣客殿廊下ニ 引次八講檀設之衆僧神主 役僧ゟ寺社奉行江具合 詰所江出座、 別当神主御送迎申上、 御用列寺 (御名代済 〔其段〕

荘厳奉行

石川善之丞 大道寺孫蔵

御歩行頭

御目付 水井五郎左衛門

御作事奉行 鳥居五兵衛

加藤甚五左衛門

中川瀬左衛門

寺社吟味役 速水甚之丞

御徒目付与頭

福住良八

上泉弥五兵衛 富田半之右衛門

# 法華八講

#### 之座

(寺社奉行/壱人居残)。 礼、此節役僧ゟ寺社奉行江具合之上、御年寄衆江ハ致会釈、一統退座右講式畢而神主奉幣祝詞、修理進拝礼、引次十社家之輩於御演椽拝

### 二之座

# 三之座

# 四之座

(寺社奉行壱人衆僧/引払迄居残) 衆僧伶人退下。進退去之上、役僧ゟ寺社奉行江相達候上御年寄衆江致会釈一統退座江出座、御用列寺社奉行出座、四之座畢奉楽相済而、別当神主并修理右四之座講式半比、役僧ゟ寺社奉行江案内之上御年寄衆江相達、詰所

# 衆僧中食

門外東仮屋江出座、 出座之上、 唐門外東仮屋江出座)衆僧参殿、三番太鼓ニ而御家中御唐門外西仮屋江 下ニ集、伶人楽器飾之候上ニ而、 (此節舞楽始宜旨寺社/吟味役ゟ御同朋へ具合候事)。 時分宜頃、役僧ゟ寺社吟味役江相達、 其段役僧ゟ寺社奉行江相達候上、 御用列寺社奉行出座、 二番太鼓ニ而 一番太鼓、 次ニ別当神主并修理進参殿 御年寄衆江相達、 (此節寺社奉行壱人/御 衆僧整衣、 客殿廊 御唐

# 舞楽五回午刻始

退座(寺社奉行壱人衆僧等/引払迄居残)、別当神主并修理進退去、衆僧退右興業済而、御同朋ゟ寺社奉行江相達候上、御年寄衆へ致会釈一統

下。

御年寄衆江相達詰所江出座、御用列寺社奉行出座、次別当神主修理進殿、二番太鼓ニ而御家中出座有之候上、役僧ゟ寺社奉行江相達候上、廊下ニ集候上喚鐘、一番太鼓ニ而(此節寺社奉行/壱人出座)衆僧伶人参、時分宜節、役僧ゟ寺社吟味役江相達、鳴大鐘、衆僧伶人整衣、客殿

# 法華八講 未刻始

参殿未刻供養段奏楽。

# 五之座

右五之座講式畢而役僧ゟ寺社奉行江具合之上、御年寄衆へ致会釈一統

#### 退座。

寺社奉行壱人居残

# 六之座

### 七之座

八之座

会釈いたし一統退座(寺社奉行/壱人衆僧引払迄居残)衆僧伶人退下。済而、別当神主并修理進退去之上役僧ゟ寺社奉行へ相達、御年寄衆へ江出座、御用列寺社奉行出座、八之座講式畢回向奏楽、次焼香諷経相右八之座講式半比、役僧ゟ寺社奉行江案内之上御年寄衆江相達、詰所

# 四月十七日

達詰所江出座、御用列寺社奉行出座次ニ)次ニ、別当神主并修理進参殿。二番太鼓ニ而荘厳奉行(出座之上)、寺社奉行江相達(以上御年寄衆江相二集候上喚鐘、一番太鼓ニ而(此節寺社奉行/壱人出座)衆僧伶人参殿、丑上刻、役僧ゟ寺社吟味役へ相達、鳴大鐘、衆僧伶人整衣、客殿廊下

# 御年寄始御用列一役一人

# 法華懴法 丑中刻始

# 卯中刻

# □本書之 [ ]執行相済候上 [ ]御名代有之 [ ]

# 之筈、 (朱書) 雨天にて御祭礼相延候得ハ、法華懴法[ 十七日法華懴法之節、 荘厳奉行寺社奉行之外御家中詰無

座 行/一人居残) 右法式半過、 右法式始暫過、 御用列寺社奉行出座 役僧ゟ寺社奉行江具合之上、御年寄衆江致会釈一統退座 役僧ゟ寺社奉行■案内之上、御年寄江相達詰所江出 (寺社奉

引払迄/居残)衆僧伶人退下。 ゟ寺社奉行へ相達、 おゐて拝礼)次別当献供作法畢而、 右法式畢而奏楽中神主祝詞、 御年寄衆江致会釈一統退座、 修理進拝礼、 別当神主并修理進退去之上、役僧 引続十社家之輩 (寺社奉行/壱人衆僧 (御演椽/

一、卯上刻、役僧ゟ寺社吟味役江相達、 社奉行江具合候 [ ])吟味役へ具合候事 前白洲へ罷出、二番太鼓ニ而別当神主并修理進参殿、 ニ集候上喚鐘、 一番太鼓二而(此節寺社奉行/壱人出座) 鳴大鐘、 衆僧伶人整衣客殿廊下 衆僧伶人御拝殿 此節役僧ゟ(き

江中間触込候而寺社奉行ゟ相達、 御名代衆江屋敷へ寺社奉行より手紙ユ而案内申達、 行寺社奉行出座 御年寄衆詰所へ出座、 屋敷出之左右早送 御用列荘厳奉

# (朱書) 本文屋敷出之左右達方之義、 近所之方御名代御勤之節ハ臨時

差略之事

書院番頭罷在、 殿已前御備物 御名代此節 (御拝殿前/白洲おゐて)奏楽、 差引御書院番御唐御門内迄相越、 (黄金/壱枚) 御唐門内迄小十人組持出、 別当神主御送迎申上、 御備物受取、 東仮屋南之方御 御拝殿 御昇

畳目ニ置之、 役僧

統退座(寺社奉行壱人、衆僧等/引払迄居残)衆僧伶人退下。 神主并修理進退去之上役僧より寺社奉行へ相達、 御神前江奉備 御名代衆御昇殿奉幣、 神酒御頂戴相済而御退出、 御年寄衆江致会釈

、万石已上之方、自拝有之

御祭礼如恒例

神輿出御已前鳴大鐘

座) 衆僧伶人参殿、 并修理進参殿 人整衣、客殿廊下ニ集候上喚鐘、 神輿還御之上、時分宜比、 二番太鼓二而荘厳奉行寺社奉行出座、 役僧ゟ寺社吟味役江相達、 一番太鼓二而(此節寺社奉行/壱人出 鳴大鐘、 次別当神主 衆僧伶

百光明供 行道

社奉行/壱人/衆僧引払迄/居残)衆僧伶人退下。 右法式畢奏楽、 別当神主并修理進退去、 在厳奉行寺社奉行退座

辰上刻役僧ゟ寺社吟味役江相達、 鳴大鐘、 衆僧伶人整衣、 客殿廊下 社吟味役ニ具合候与

(御演椽/おゐて)拝礼相済而衆僧改座(一統御演椽江/ひらく)役僧ゟ寺

参殿、此節奏楽、別当衆僧列行参殿年寄衆江相達、詰所ゟ出座、御用列寺社奉行出座、次ニ神主并修理進太鼓ニ而御家中詰所江出座有之候上、役僧ゟ寺社奉行江相達候上、御二集候上喚鐘、一番太鼓ニ而(此節寺社奉行/壱人出座)伶人参殿、二番

# 胎曼陀羅供 辰刻始

御内陣拝礼。 番衆江相達、 座 右法式始暫過、 (寺社奉行/壱人居残) 右畢已前、 詰所江出座、 次ニ神主於右之間祝詞、 役僧ゟ寺社奉行江具合之上、 御用列寺社奉行出座、 役僧ゟ寺社奉行江案内之上、 修理進拝礼、 御年寄衆江致会釈一統退 右法式畢而奏楽、 引続十社家之輩 御年 別

置 領物/役僧引之) 椽正面西之方ニ罷在、 御拝殿東北之隅江出座、 座之上、役僧ゟ寺社奉行江具合候与御年寄衆江会釈いたし、 出 御名代衆屋敷江寺社奉行ゟ手紙ニ而案内申達 方三畳目江出座、 /おゐて) 奏楽別当神主御送迎申上、 (供僧引之) 引次御施物被下候付、 主 別当 畳目ニ進、 次修理進江被下候御施物前条之通持出、 次、 一畳目江進、 御施物西仮屋まて小十人組持出居、 神主江被下候御施物前条之通持出、二畳目二指 指引御施物御書院番受取之持出、 御施物被下候段御用人申渡、 御用人壱人東之方三畳目、 別当神主并修理進御拝殿西側三畳目迄こ着 御施物被下候段御用 奉幣 (神酒頂戴/無之) 人申渡、 御名代此節 寺社奉行壱人西之 神主後座 御書院番頭御演 二重目ニ指置 正面通三畳目 別当後座 相済而御退 御年寄衆 (楽人詰所

> 当神主并修理進退去、 御施物目録御用人相渡、 修理進一 行壱人/衆僧引払迄居残) 社奉行会釈、 之輩江御施物被下候段申聞 家江被下候御施物目録御用人相渡、 僧罷出/目録受取) /供僧引之) 畳目江進、 次ニ御用 御年寄衆後座、 後座、 御施物被下候段御用人申渡、 人別当江会釈、 衆僧伶人退下。 寺社奉行会釈之上御年寄衆初 次御用人神主江会釈、 別当其座ニ而衆僧江御施物被下候段申 (供僧罷出/目録受取)後座、 御用人寺社奉行後座、 神主一畳目江退、 別当 一重目江進、 神主二畳目江進, 修理進後座 奏楽長慶子引続別 其座ニ而十社家 統退座 衆僧江: 御年寄衆江寺 被下候 (拝領物 崩 十社 (役

、万石以上前日自拝無之方、今日拝礼有之。

#### 以上

○文化十二年亥四月三日朝、野崎騒動之一件左之通相済

末家 野崎源五左衛門

主税伯父 鳥居五兵衛

候。仍之隱居被 仰付候。永く押込可差置候。上、急度可被 仰出候得共、乱気故之儀ニ相聞候付、不被及其儀野崎主税儀、家事不取締、其上不慈悲道之所行有之候付、御僉議之

使番 野崎新九郎

仰付、知行之内千石被下置、寄合被 仰付候。 右同文言ニ而——永く押込可差置候。仍之其方儀、主税家相続被

# 主税儀、 御目見未仕 卒尔無之様可相心得候 新九郎惣領 野崎猪三 郎

被下置、 父新九郎儀、 御馬廻組被 野崎主税家相続被 仰付候旨 仰 付候付、 新九郎家督無相違其方へ

生所宮町当時東門前町長左衛門控借家ニ罷在候文蔵娘、 野崎主税召仕妾

きの

し居、 別而心付へく候処、 申付ニ仍而余儀なく取計候といへとも、 可相成と、其段内心ニハ存居候付、 存 節 郎作ハ宜敷ハ取成不致、 相含、 きの儀、 人の用向とハ申なから余事ニからり居、 ニ瓶ゟ上候節弱候体ニ乍存、療用等之儀も不取計、 し候節も手伝等いたし、 督ニ相立度、 いたし候次男権次郎を家とくニ立候ハト自分為ニも宜候付、 変死にてハ如何と心痛ハいたし候へ共、相果候ハ、権次郎家督ニ 衣服を為脱、 当正月七日瓶江入候節ハ相果可申ニ其体を見請候而者笑止ニ 去秋頃暇之儀申聞候得共、右之儀ハ不聞届候付、 元主人野崎主税所奉公中、 頻ニ及催促、 又ハ手をかけ入候儀も有之、 権次郎を家督ニ相立度心底ゟ都而太郎作を廃し候 自然と取扱悪敷相成、 太郎作天窓を敲或ハ庭中ニ有之水瓶ニ入候 右之心底故、 立入侘等いたし助候気分無之、 主税惣領太郎作を退け、 猶更権次郎ハ常々宜取成、 介抱も不致段、 主税乱気之所行ニ有之上ハ 追々太郎作を折鑑いた 其外気強く番等もいた 及太切候上も、 弥権次郎を家 いつれも主人 右之訳を きの出生 主 既 太

於土器野獄門申付候旨

主税役人三人、家事不取締之御咎ニ付、 権次郎乳母ハ罪科之儀被仰渡、 七里外追 外江追放

野崎主税歌

文化十二年亥年、 ○六、七月頃、 御馳走御能御番組 何事も世々のむくひと思ひつゝあけくれたのめ御仏の道 けふよりハ世のよしあしをふりすて、見れハ心も安く成らし は きさらきやもはや卯月の中迄も君の威光も厚く重る とやかくと思ふ心をふりすて、児にそかへるけふの寿 我身をは寝もせぬ夢ニさそわれて春の嵐に姿ふか からすもはるのあらしにさそわれて心うきよの夢ハさめけん 西蓮寺東角よせや利八妻ちや、 枇杷島川水出、 近衛様御下向 新川橋杭折れ、 (日光山) ゆき乳母、 /御神忌ニ付) 主税殿の乳母也 其節、 市谷にて

養老 翁 一番叟 金三郎 万作 茂左衛門 仁右衛門

又六郎

間菊水八右ヱ門

宝生大夫

待之丞 新九郎 市郎兵衛 又六郎 長次郎

羽衣

通盛

新兵衛

喜兵衛門

清九郎

又吉

手段相重

b

既二絶命二及候次第二至り、

Ò

天窓を叩き又ハ水瓶へ入候義等、

心底所行共重々不届至極二付、

剰へ主人申付とハ申なか

道成寺 彦太郎 長右衛門三郎右衛門 庄 短 兵 衛 門 間弥太郎

乱 万作 権 九郎 郎 兵佐蔵吉

蚊相撲 腹 八右衛門 仁右衛門

以上

○文化十二亥年四月中旬ゟ、 行也 娘みゆきに故曙山相勤申候也。 いせいつくしのつま琴といふ事をいたし、其内に宮城阿曽次郎に璃寛 城南清寿院江上役者来り、大芝居興行、 つまことの歌の文は左之通。 其比大流 け

露のひ うつりかわりし世の中やおもふおとこのよすかわなくて友まとひする とふれり ぬまの朝顔をてらす日かけのつれなさにあわれ一むら雨のは 嵐吉! 二郎璃寛 5

いそちとり

上上吉

故澤村田之助曙山

○文化十二年亥秋の比より、 くれて一幕もいたし打出候也。 し張陽未聞の狂言大当りなり 左衛門左ニ狂歌を扇にしるし、 音鞁と言事をいたし、 太郎を相勤め、 嵐富三郎は桜子を勤め候也。 大当りにて朝は夜のあけぬ内より大入にて、 城南清寿院の大芝居へ上役者来り、 夫々へ御礼として配当いたし候。うつ 我童ハ浅間左衛門を致し、 其時彼 極上上吉片岡仁 市紅は富士 復讐高 日

季秋のころより当地戯場に趣き侍りしか、 浅からぬ御ひいきにあつか

> り、 すてに帰国の時来ぬれは、今更名こりおしくも御贔屓の余慶を頭に挿 浅間 霜夜の御いとひもなくひとかたならぬ賑ひ身にあまりて、 からいれハー富士名も高根尾陽の恵ミ力草哉

す。 これ古郷への錦とやいわん。

7も山も粧ひにけりむつのはな

○文化十二年亥卯月のころより、 七代目南麗舎 片岡仁左衛門 予疫疾におかされたるに野村公路の匕 松嶋屋我童拝

を乞て頓にまぬかれたれは、 の上におきて、 狂かかたる事を云出たり。 あまりのうれしさに野村氏といふ事を句

右 の 神野氏の歌なり。 むほとにむつかしかりしらんじやうの温疾熱も散失にけり

三月日光へ拝礼。 二十四匁弐分/包銀数十六包 本願寺帰路 作り物銭/数も不知 (名古屋) 懸紙 八百六拾六貫文/金子

○六月廿五日夜ゟ廿六日大雨止間なく、廿七日昼後雷、 中迄も止間なく、 雷も所々江落て大水入、 他国ハ猶々夥し。 夕方余程強く夜

○亥十二月、本町大手桝形見付番所出来。 ○文化十三丙子年、 岩本梅吉と云者ナリ。 春駒を踊り、 或は三番叟を踊り、 色々種々の足芸、 大須門前におゐて、 背高サ三尺計り、 鈴扇の手、 いと奇妙の片輪ナリ。右前芸手づま 面白く、 足にて芸をする見セもの来る。 至而小人也。足にて天窓を 或は折鷺なとを折、

又ハ

○文化十三丙子年五月十八日、 桑名在郷土井村百姓原八と申す者の妻、

(姓名不/相知)

仕ひ見せ申候

服部熊之助

○当文化十三子年、 ○文化十三子年冬より醴婆々と申者まいり候よし、 図略 太夫 哀 小倉百首、 延引興行。 之筈之処、 又いわく 禦の為、 翌年六月下旬、 図のことき男子を産申候。 し申候。 へ申候。 観世 (29 頁) ことしやひよんなとしあまさけは、か這入といふて門に杉の葉 の にんにく南天とんからしョヲ、イサツサヨヤサツサ 名録 ·葉とんからし引ヨヲイ化物目ザンザ 観世太夫 (のいやかる醴婆々サザンザ可愛子供を取に来る引ヨヲイ南天杉 清又五郎 日吉市十郎 市中在々迄門々に南天・杉の葉、 其比流行歌に、 尤、彼は、ハ厄病の神と申沙汰にて、 此度は銭もとりあへすたほけ山 風雨にて舞台損し、 聖廟の御歌をモヂリタルものか。 其節悪口之狂歌に 広小路へ見せものに来ル。 於東都観世大夫一代能、 観世 斎藤與三郎 西村三郎兵衛 L 織部 足四本、 其上出火有之焼失致し候付、翌年春江 男茎二ツ、後門真中に一穴なり。 片山慶介 外山九郎右衛門 梅若六郎 にんにく、 十五日之間願済之上興行有 こみちに成し雨の間にく 奇代の珍人也。 夫ゆへ除きたる事と見 専ら申触候。 唐からしをつる 日吉勘四郎 日吉貞之丞 併可憐可 右を防 狂言 ワキ 大鼓 小鼓 太鼓 笛 田村 高砂 以上地謡等略記 矢田清左衛門 岡村茂十郎 鷺仁右衛門 諸井金二郎 観世与三郎 観世左吉 威徳彦九郎 高安三太郎 藤井権兵衛 観世新九郎 清甚兵衛 尾崎半七郎 進藤権右衛門 大倉喜三八 大倉長十郎 番組 観世織部 観世太夫 初日 Щ 進藤権右衛門 田伝左衛門 助 矢田治郎介 鷺伝四郎 観世兵治郎 梅若孫七郎 観世錠之助 進藤大治郎 石井権治郎 福生清兵衛 幸政二郎 大倉利右衛門 池田文助 貞光正吉 五郎 田伝左衛門 観世錠之助梅若孫七郎 観世新九郎高安三太郎 圓蔵 長命勘 川井彦兵衛 高安兵治郎 鷺権之丞 宝生錬三郎 清水助五郎 幸清五郎 貞光小一郎 福王茂十郎 長命忠蔵 春日孫市 大倉長右衛門 春日栄之助 長三 郎 尾州御役者 金春惣右衛門 諸井源兵衛 岡田清右衛門 岡本才二 清甚兵衛 貞光庄吉 清水和二郎 威徳三郎四郎 観世権九郎 寺井勘兵衛 高安彦太郎 ·村山三郎 僧又六郎 郎

金	八	鞍馬天狗 太夫	芦苅日吉市十郎	章 才 B	<b>雲木完</b> 太夫	厂 島	<b>人</b> 日吉貞之丞	加茂	織部二日目	福	千鳥	末広	金札梅若六郎	船弁慶太夫	习之	<b>习</b> 太夫
岡	八幡之前	茂十郎	進藤大治郎	村石石	<b>権</b> 占	<b>羊</b> 七良	<b>4 5 8</b>	彦太郎		福之神	局	丛	尾崎半七郎	高安彦太郎	裕 3 茂 十 良	畐E 支上 II
仁右衛門	<b>伝</b> 四郎	新三 九 郎	権錬九三郎郎	幸清五郎	清水助五郎	大倉利右衛門	三郎四郎	長右衛門	百田上青二、軒	仁右衛門	鷺 伝四郎	鷺 仁右衛門	藤井権兵衛威徳彦九郎	観世権 成徳 三郎四郎	大倉長右衛門	宝生錬三郎
		庄兵 吉郎	庄吉	甚兵衛	兵治郎	月芒		勘兵衛三良	<b>助</b> 世				大倉喜三八 諸井源兵衛	寺井勘兵衛 高安長三郎	春日栄之助	観世左吉
	西王長	清又五郎 日目	夜討曽我間大藤内	太刀奪	楽阿弥	恵毘須毘沙門	春日龍神    茂十郎	戸山九郎右エ門	夜討曽我太夫	桜川 横部 大治郎		<b>定弦</b> 太夫	白楽天	三日田	八島間那須	鬼之継子
	利右衛門	彦九郎	長命勘治郎	岡本才治郎	仁右衛門	権之丞	中邑山三郎	<b>参</b> 九	長右衛門	権九郎	新九郎	錬三郎	清助五郎郎		権之丞	鷺 権之丞
	甚兵衛	長 五 郎	郎	郎			甚兵衛衛	京毛钉	勘兵衛	喜三八	栄之助	兵治郎	庄吉 在井権二郎			

土蜘蛛	阿漕	蝉丸	鉢木	三輪				是界	熊坂	松風	項羽
織部	太夫	太夫	三郎兵衛	六郎	五日目	<b>⊅</b>	상속	織部	太夫	太夫	斎藤与三郎
彦太郎	半七郎	茂十郎	伝左衛門	大治郎	H	子盗人	餅之酒	彦太郎	権右エ門	彦太郎	春日孫市
権兵衛	長右衛門 信 門	新錬九三郎	権助九郎郎	錠 之 助 郎		権之丞	岡村茂十郎	権鐐九郎	長右衛門	清三 五郎 郎 郎	山助三五郎郎
勘源兵衛	甚左 兵 衛	松 之 助	庄吉	喜兵二八郎		1,1	郎	庄権吉二郎	栄兵 之 助郎	勘兵衛	池 田 文 助
引手				海士	葵上	江口	<b>小</b> 些	\	<b>大</b> 生		
Į.				士太夫	上織部	太夫	É	<b>新</b> 4 織 部	三		
彦 大 良	九郎右工門流足七日目	首引	三人片輪	彦太郎	茂十郎	彦太郎	辞	ξ <u></u>	郎兵衛 半七郎	花折新発意	腰孔間川
山三郎	彦九郎	権之丞	<b>伝四郎</b> 仁右衛門	新錬丸郎郎	権九郎三郎四郎	長右衛門 孫七郎	清五郎	清 権兵衛	助五郎	権之丞	貞治郎仁右衛門
文助	川井彦兵衛			庄兵 吉 郎	喜岩八郎	栄之助	甚戶律	<b>基</b> 兵衛	源兵衛		

		絃上	<del>, , .</del>	望月	半蔀	Ę ſ	= 日 中 次 日 日 二	邯鄲					善知息		山灰		七騎落
武悪	黒塗		太夫	織部	太夫		三十郎	貞之丞	八日目	朝	λil	鍋		太夫		太夫	市十郎
思	塗	茂十郎		彦太郎	大治郎	プ治良	大台郎	孫市		朝比奈	川上座頭	鍋八鉢	左左律門		格才復門	至二有月	半七郎
仁右衛門	権之丞	幸政二郎	東三宮	長右衛門 門	権三 九郎 郎郎	大倉長十郎	清水和二郎	清孫 五七郎郎		権之丞	仁右衛門	矢田治郎助	錠之助行	青兵衛	新九郎	錬三郎	権三 九郎 郎 郎
		勘兵衛則	Ē	庄 兵 吉 郎	甚兵衛		<b>貞</b> 化小一 耶	喜三八衛				助	勘兵衛	兵二郎	栄之助	金春惣右衛門	勘兵衛
	<b>橋</b> 弁慶	56可 A.1 Tale	輪蔵	Ĩ				舎利	俊寛	i E	<b></b> 目	多宅	Ž	剪追	É 支 直		
	125	市十郎		与 三郎 十 日 目	н-	11.	#.1.	織部	市 十 郎		太夫		太夫		片山慶助	九日目	46.
	孫市	Ŕ	大治郎		唐相撲	丼井	鞍馬参	孫市	半七郎	声	<b>支</b> 上 『	彦太良	S C	右右臂	三二二三月	Ħ	袮 宜山 臥
	山三郎	助五郎	利右衛門	青兵菊	仁右衛門	権之丞	勘二郎	錠 定 九 助郎	長右衛門	清五郎	清兵衛	権加郎	錬三郎	権兵衛	孫七郎		<b>伝</b> 四郎
	喜三八	Ī	甚兵衛	与三郭	1 1			勘 兵 二 郎	喜三八	庄吉	左吉	甚ら偉	力交行	文助	権二郎		

梯山伏	萩大名	車僧半七郎	慶助	鉄輪 太夫 彦太郎	当摩 権右衛門	太夫	ブ 仏 住著 一 一 彦 ブ 貞	たム共養 総部	嵐山  孫市	十 日 目	骨皮	赤袍落	業平餅	<b>剃</b> 飯	日吉勘四郎	運房書	太夫	草紙洗 権右衛門
権之丞	助五郎	長命忠蔵助五郎	· 新力良	斯 一 一 三 郎 四 郎	幸政二郎 三太郎		権九郎		長右衛門		伝四郎	仁右衛門	権之丞	錠之助		権九郎		長右衛門三郎四郎
		喜三八郎	第1次 助	<b></b>	甚兵衛		喜 <i>】</i>		勘兵衛郎					庄吉	長五郎	一僧又六郎	兵二郎	勘兵衛
	東岸居士		竹生嶋						野守	天鞁	Ŧi	甚	盛夕	Š	合甫	ì		
		又五郎	デ 良	十三日目	ž	丰	鎌	靵	市十郎	織部		太夫		三郎兵衛		服部熊之助	十二日目	宝
	半七朗	3	大治郎	Ī	Ž	青二二	鎌腹	靱猿	孫市	彦太郎	林 才復 門	<b>権</b> 口 新門	彦太良	\$ CB	伝 左 律 門		Ī	宝之不詳
	権兵衛	清兵衛	淀 孫七郎		仁不行	一二二新月	岡田七右衛門	権之丞	権 錬 九 郎 郎	長右衛門 三郎四郎	清治郎	三太郎	清五郎	孫七郎	山三郎	清兵衛		仁右衛門
	庄吉		勘 兵 治郎		ı	1	1年門		喜兵二八郎	勘兵衛	栄之助	惣右衛門	長兵衛		庄吉	<b>弥</b> 兵衛		1.4

純太郎二人大名	融織部彦太郎	石橋太美権右衛門	富士太鞁 彦太郎	禅師曽我 茂十郎	玉井 勝四郎 彦太郎	十四日目	居 鉤狐	鼻取相撲	烏帽子折 伝左衛門	通小町 彦太郎	恋重荷 左夫 権右衛門
権之丞	新錬九三郎郎	権 右 衛 門	長	長和 十治 郎	清五郎 三郎四郎		圓 権 之丞	矢田清左衛門	権九郎四郎	長 長 二 衛 門	新三太郎郎
	庄権 吉 郎	又 対 右 衛 門	勘兵衛	小一郎 治郎	甚兵治衛郎			左衛門	甚兵衛	喜三八	栄左 之吉 助
○近松彦之進(大御/番組)	○沢村田之助といふ役者の辞世	管来り候。○文化十三子年、			乱太夫	安達原織部	吉野天人太夫	春栄	在	太	
口おしや畳の上ののたれしに松彦之進(大御/番組)辞世	<b>今</b> ハ法の雲 いふ役者の辞世	籠ぬけ、将棊盤、	氏詰不詳	宗 麻 生	彦太郎	半七郎	茂十郎	伝右衛門	林君	* 十五日目	止動方角
おさまり過た世にハ生れて		碁盤のり、	仁右衛門	伝 権之丞	新三太郎	長右衛門	清 三郎 郎 郎	錠之助行	青 権 右 衛 門	錬 三 郎	仁右エ門
にハ生れて		曲馬のり来たる。兄			勘左 兵 衛	喜三八衛	庄長 吉二郎	文助	甚兵衛	兵治郎	

又、足

向へ大道寺新治殿屋しきコツペリ焼失、其節評判にいはく、○同年夏、御使番長野与次郎殿(桑名町筋/蒲焼町東南角)長屋ゟ出火、真

○文化十三年子十二月、御作事奉行加藤甚五左衛門、馬に喰れ相果申火事番の身をも思わす火を出すハー鼻の下さへ長の与次郎

おきのとくやとそうれいハ舌を出し 道ならぬむくいハ馬にくわれけり 馬笑

**是からハ中西くふと馬かいょ喰付た皃とも見へす御供馬** 

百人のき甚五左たといへハこそ加藤くわへて馬ハはなさん

○文化十四丁丑年三月ころより、春日井郡矢田村の内に一人の老婆ア○文化十四丁丑年三月ころより、春日井郡矢田村の内に一人の老婆ア大極上歌流行○三月西在ニ而親子三人首縊死候よし。

大極上歌流行○三月西在ニ而親子三人首縊死候よし。

大極上歌流行○三月西在ニ而親子三人首縊死候よし。

其危き事いふはかりなし。奇代の騎方也。感心々々。
尤、紙は至而丈夫なり。しかし、見物のものともミな手に汗を握り、
では、城南大須にて曲馬参り、紙乗をいたし見セ申候。女大夫成。

∕臣弓ヵ師/杉立権右衛門正邑嫡男ナリ。右正邑ハ/高一百五十石ヲ領シ、御弓○文化十四丁丑年、於東都深川八幡宮、四月十五日杉立信吉(尤尾陽家

模様なと信矢小紋とて江戸名府大流行也。御使番格被召出、御弓役を兼、追々加与に預りけり。其比、染手拭の通矢五十八本、於江戸古今無双之由。右之手柄故歟、弐百俵被下置、九千百五十九本射中通矢五千三百六十八本ナリ。右跡にて改て百射内矢奉行ヲ司ル也)大矢数通矢有之。十五日暮六ツ時ゟ十六日七ツ時迄ニ

# 図略 (40頁)》

也。絲漆也云々。 又、弓ヲ用ユルニハ六材ヲ用ユルナリ。所謂、幹也。角也。筋也。膠又、弓ヲ用ユルニハ六材ヲ用ユルナリ。所謂、幹也。角也。筋也。膠太白陰経にいわく。庖犠氏木に絃して弓とし、木を剡て矢とす云々。 右射術の席を以、予か心覚に射芸の始ならんかと覚る事を誌おく。

中制トス。六尺、コレヲ下制トス云々。

周礼之註ニ曰。弓ノ長六尺六寸、是ヲ上制トス。六尺三寸、是ヲ

ランカ。 我朝ニテハ、日本紀ニ天照太神手ニ弓弭ヲ振立テトアリ。是弓ノ始ナ

なり。《図略(40頁)》如此形ナリ。凧ニ付して也。○文化十四丁丑年、竹腰山城守殿 初而江府一年詰被相勤之。至而評判又、弓ノ節ナト皆名目アリトイトへトモ、事ノ繁キカユヘニ除之。

○同年五月廿四日萬松寺寂照木和尚遷化ニ付今度ハ江府ニ隠尼

○江戸一惣矢数八千六百五十一本

深田伊右衛門正葉松平遠江守內

寛文辛丑五月二日

一矢宛行	当日役掛り	文化十四丑四月十五日百射五十九本通矢	昼七ツ時前射越其後	江戸一惣矢九千百五十九本		元禄十已四月六日	江戸一惣矢一万五百十五本		元禄二年乙丑五月十六日	通矢五千三百六本	江戸一惣矢一万本		寛文四年辰五月廿一日	通矢五千三百一本	江戸一惣矢数九千九百四十七本	
大田甚太夫				杉立信吉正俊			町田小助			福井淺右衛門貞勝	伊達遠江守内		鈴木萬右衛門重定	酒井修理大夫内		
	一射手支度懸り			- β 7	一分付六人			- <i>5</i> 7 II II,	一天今末				<del>篇奉行兼</del>	一射前世話		一矢前頭取弓矢吟味
	町医師水野内蔵加藤鉄太郎	長尾勝之助	藤井内匠	三浦平七	稲熊金右衛門	真野五郎左衛門	丹後守殿鈴木珊輔	波多野彦左衛門	加藤鎌吉		土佐家中瀬戸小藤太	山本清五郎	<b>蒔田正十郎</b>	細井主税		山本半右衛門

味方扇十七人 櫓目付七人 成瀬家中幡野衛守 土佐家中原田左源太 新澤 柳生柳之助 加藤鉄三郎 山本栄吉 神保鉄太郎 人分明ならす 柴山又七郎 角田兵十郎 宇野七郎 岡嶋春蔵 佐溝閑二郎 小倉鍵一郎 小嶋吉右衛門 等

矢廻し目付

御水主吉田礒十郎

海部太郎左衛門

四ツ谷様御親子并隼人正殿奥方、丹後守殿親子其外大小名、 かり惣矢四千五百七十四本、通矢弐千八百七十六本。 へ、龍吐水三挺計堂の近辺水かけ、暮六ツ時ゟ朝篇火仕廻迄夜之分は 計のよし。右笧に付、非常手当として役所鳶之者二十人立派にこしら ゆへ、竹計にて火事のことく空に白昼の如くにて、 少し小高き台をこしらへ、其台の上へひしき竹二三十把ツェのせ焼候 焼出し、其所櫓之下芝生の処ニ方面九尺の穴を掘、 蛭子堂守の家一軒借切ニいたし、杉立父子、加藤孫蔵、 客応対 矢廻し五人 波多野彦左衛門都合六人引越居候。十五日暮八幡の鐘六ツ時ゟ笧 以上 山本清五郎 蒔田正十郎 吉田兵助 細井藤八 細井主税 高橋為蔵 木村弥之助 犬飼五兵衛 大体篇の入用廿両 堂の東妻ニそつて 若原伝右衛 御旗本衆

四ッ谷御家中益子八十吉

白石初蔵

成瀬家中平尾兵馬

二宮主税

加藤覚左衛門

太田長作

成瀬家中長嶋岩太郎||鯉右衛門惣領市江太左衛門

場方ニ而一同手拍子を打、 戸一と書し染込之四半幟を堂の中央芝生の処ニ立、見物大音を揚、射 て射越候。矢射ル櫓にて金銀の麾をふる。射越十五本射ル。紺木綿江 越之処御断申上候よし。射場の面々目礼、右矢検見一同櫓へ帰る。続 之所へ、櫓之方ゟ矢検見初大勢上下ニ而堂中を来り、御祝義と申上射 時過迄射続、別紙之通七ツ時二寸前ニ、町田小助の通り矢ニ六本不足 迄入代~~被相越候。朝六ツ時ゟ日の出迄之中少々休足。夫ゟタ七ツ 櫓之方矢検見引、 夫ゟ百射初ル。五十九本

通ル。七時少し過終。

御役人詰左之通

津田縫殿

瀧川権十郎

森兵大夫

忍び蜷川惣右衛門

小野長左衛門

長尾権助

安井喜十郎

其外御右筆衆三人

御徒目付四人

殿家中矢検使役として第一之桟敷へ来り相詰、 当日見物人山の如く、評判古今無双之名人町田小助の一統酒井雅楽頭 次の桟敷ニ町方与力相

閉口して、五千三百計ニ而桟敷を退散すと云々。

右

詰、三の桟敷ゟ追込、然るニ酒井之家中夜中之通矢ニ皆々舌をふるひ

○文化十四丑年四月九日、 まり之儀うそらしき事なれ共、申来りし故誌置 江戸両国柳橋万屋八兵衛ニ而大酒、

> 大食、 あ

蕎麦組

五十盃 柏屋五左衛門

四十三才

四十九盃 山口屋吉兵衛

六十三盃 鍵屋七助

四十五才

八寸重ニ而 小石川 九盃 吉左衛門

菓子組

薄波餅 三十

羊巻 まんちう五十 七棹

神田

勘左衛門

十九盃

茶

まんちう

八十

鶯餅

かうし町 さの屋彦四郎

三十枚

たくわんづけ

五本

醤油 三合	飯 六十八盃	飯 四十一盃	を	醴 茶碗にて五十盃	今坂餅 三十   本んべい 二百枚   二升	(からくがん 三棹 (まんちう 三十
三河や三左衛門	駿河町 万屋伊兵衛	小畠 上総屋茂右衛門	浅草 泉屋善兵衛 七十三才	流 麻部 亀屋 佐吉四十三	丸山片町 足高屋新六三十六才	千住在 大権武六

筋 三升入ニ而三盃 同 五升入一盃半 三升入ニ而六盃半 五合入ニ而十一盃半 跡ニて五大力をうたふ 跡ニておどり 即座ニて眠目覚茶碗ニ而水十七盃 ミナく 一礼のべ帰ル 酒組 代壱両弐歩弐朱 代壱両三歩 鰻 めし 五はい 小石川 大坂屋喜右衛門 中ふちみのや武左衛門 小田原町 堺屋忠兵衛 芝 土井屋利兵衛 浅草 岡本屋千蔵 本座原町 儀兵衛 三十八 五十 六十八

五合入廿七盃

伝兵衛

跡ニて飯二盃、茶九盃、しん内を謡ふ

升入四盃 跡ニてウタイ

御屋敷衆

二升入三盃半 跡ニて眠目覚茶碗ニて砂糖湯十七盃 四ツ谷 みのや半兵衛 廿二才

酒連三十人ほとあれとも、三升已下ハ除之。

○同年五月廿四日、 歳なるを御招請にて住職被 未聞の大入院なり。 し居られ候珍牛和尚、 萬松寺寂照大和尚遷化二付、 左に著ハす書面ハ、朋友なる江州彦根井伊掃部頭 旧ハ濃州関龍臺寺住職なりけるか、今年七十五 仰付なり。其入院の見事なる、 今度ハ江戸ニ隠居いた 誠に前代

不擇華夷行化諸方者亦殆卒十余年文化丁丑秋八月応大檀越張州大藩鎮 同門白眉端罔牛兄大和尚居濃之龍泰十有余年全盛而恬退於世若遺自尔 殿の菩提所清涼寺の堅光和尚ゟ贈られたる書面之写ナリ。

重義不可辞讓因涓吉日祝国開雖法族慶莫大焉緝詞謹裁襪線之疏以表賀 黄門源侯之懇請升亀岳山萬松禅寺旦有籠命専作興禅苑古規於宗教最為

右伏惟

悃云

曩昔惟急定老

応請輿望曽住此山而今瑞国牛兄

栄中公遷視篆本寺盖機之相感矣 寔理斯令然焉 似貽孫謀於往

時足観祖業於今日

宓惟

新年萬松瑞罔午兄大和尚禅師

当機絶待

妙用応縁

高抜宗族之華

瓜歐綿:

独奪携爽之才

捸萼韡: 金錫風生入蝦夷雲青鞋翅徢歩武野月撲碎諸方瑠璃盌拋擲自家革皮囊

摧邪綸追妙喜 輔教篇慕仲霊 興貝戲弄大千混迹於塵途孰若主張正法定鼎於祖域

窮当益壮老当益堅

舎師其誰 遇人也遠

如説而行如法而住

宜想輔車相依之謁庶見箎壎相和之情伏冀 天道好還 人心有竢

嵩祝 後天聖図以副先師重寄

幺住湖東清涼愚矛寂室堅光

等九祥謹疏

○京都祇園神輿洗ねり物、 文化十四丁丑年ハ先はやし楽人姿 をたて出る事也。 くうつりかわる世の中、 たる処、 入院式ハ八月十九日也。 後に原氏の恩借を得て誌置物なり。 其美麗いわんかたなし。 年々祇園新地の遊女屋の芸子いろ~~の趣向 右ニ付、 水行川の流のことく、 国君ゟ之御書の写も有之処紛失し 去なから、 是ゟ七丁次ニ載之タリ。 あらまし左之通。今年 光陰箭矢のこと

$\bigcirc$
当
华砂
小

此あと跡はやし 付添奴

同

く満

紀伊中将殿簾中 松平加賀守殿

松平図書

今枝民部

正月礼者	御所女中	江戸絵姿屋敷女中	女高天原	小原女	歌詠女千代能	牛若丸路鳥姿	揚弓や女		吉原雀	子もり	町女中使姿	勝頼	金時	山うは	源氏夕顔	大鞁 三桝屋 う	松木屋	
京井筒や 鶴江 小吉		祇いつ・ 咲野	水口屋 照次	万屋 十市	井筒屋 とく	京井筒や 千代松	井ノ上や 巻の	同とせじ	京井筒屋 とせへ	京井筒屋 はつ	奈良や 花鶴	京屋 絹葉	おなしく きく	桜井屋 ま佐	京屋 小さへ	のへ 井筒屋 さく	里き	鶴井 花ひしや 菊次
																各々鳥甲を着たり		宇治や 絹葉
二日目	右之分 上使-	同兵部卿殿	徳川右衛門督殿	一橋大納言殿	紀伊中将殿	徳川太真殿	水戸宰相殿	尾張中納言殿	紀伊大納言殿	初日		副使 土岐大膳大夫郎	使 宮原弾正大弼	西丸	副使 戸田備後守殿	上使 松平讃岐守殿	上使并諸大名衆御使等、大	当今践祚ニ付
	卜同日	同人	同人	京都町奉行佐野肥後守	同人	加納大隅守	太田丹後守	成瀬豊前守	加納大隅守			殿	殿				左ニ誌置。	

松平因幡守殿	松平陸奥守殿	松平豊後守殿	松平中務太輔殿		松平左京大夫殿	三日め	右、二日メ、従是	松平右京大夫殿 所司代	水野出羽守殿	松平能登守殿	阿部備中守殿	酒井若狭守殿	青山下野守殿	御老中土井大炊頭殿	溜格奥平大膳大夫殿	松平下総守殿	松平越中守殿		松平肥後守殿	井伊掃部頭殿		溜り松平越前守殿
津田大和	中山備中	森十左衛門	澤田薗右衛門	大越民部	加藤武右衛門		従是以下少将	堀越平左衛門	丸山類輔	岩松藤市	近藤助左衛門	鷲見四郎左衛門	佐久間龍助	白預求太夫	奥平斎宮	伊藤六郎兵衛	奥平求馬	有馬右馬之介	佐竹又兵衛	松平倉之助	本郷三郎右衛門	笹治主計
佐竹徳寿丸殿	松平弾正大弼殿	松平阿波守殿	松平越後守殿	立花左近将監殿	松平土佐守殿	宗対馬守殿	上杉弾正大弼殿	有馬玄蕃頭殿	松平大膳大夫殿	南部大膳大夫殿	藤堂和泉守殿	松平備前守殿	松平肥前守殿	松平出羽守殿	細川越中守殿	松平大学頭殿	松平播磨守殿	伊達遠江守殿	従是以下侍従		松平上総介殿	松平安芸守殿
佐竹山城	河野平助	蜂須賀賢之丞	古市隼人	立花主水	桐間伊束	松坂大和	嶋津左京	村上四郎左衛門	毛利黒主	黒川玄蕃	藤堂玄蕃	加藤内匠	村田弾正	三谷権右衛門	平野九右衛門	柳橋内記	桜井惣右衛門	神尾近江			池田出雲	浅野縫殿

堀田相模守殿	松平甲斐守殿	松平和泉守殿	四日メ	右以上三日目従是以下諸太夫	久世大和守殿	酒井雅楽頭殿	松平隠岐守殿	真田弾正大弼殿	井伊右京大夫殿	榊原遠江守殿	酒井左衛門尉殿	脇坂中務大輔殿	松平大和守殿	織田出雲守殿	松平備後守殿	津軽越中守殿	松平淡治守殿	従是已下四品	小笠原大膳大夫殿	牧野備前守殿
向藤左衛門	川口十太夫	杉崎角左衛門		<b>"</b> 太夫	吉田嘉十郎	松平孫三郎	奥平長兵衛	小山田又六郎	真砂逸平	上田弥平治	中村三郎兵衛	脇坂千右衛門	渥美源吾	生駒造酒介	青地弥右衛門	津軽監物	野村兵部			上田左五右衛門
	仙石美濃守殿	加藤遠江守殿	松浦肥前守殿	中川修理大夫殿	松平左近将監殿	丹羽左京大夫殿	松平英之助殿	秋田山城守殿	本多中務大輔殿	松平伊賀守殿	岡部美濃守殿	相馬長門守殿	小笠原主殿頭殿	本多下総守殿	石川主殿頭殿		松平丹後守殿	戸澤大和守殿	内藤備後守殿	戸田釆女正殿
副																副			副	
堀源太夫	磯野源太左衛門	加藤伝左衛門	大岩五兵衛	田村相馬	河村本多兵衛	丹羽門十郎	松平新祐	細川内蔵助	遠藤八郎太夫	松井杢之進	高久隼人	熊川兵庫	喜多尾源太兵衛	本多頼母	加藤一藤太	真鍋硯治	林九郎右衛門	馬場大学	坂本与七郎小野倉治郎	戸田治郎左衛門

副

京極長門守殿

佐脇三治郎

間部鉞之進殿 安藤対馬守殿 板倉充之進殿 有馬左兵衛佐殿 内藤紀伊守殿 水野和泉守殿 秋元左衛門佐殿 井上河内守殿 松平周防守殿 松平右近将監殿 松平泊耆守殿 戸田日向守殿 牧野越中守殿 土屋相模守殿 阿部鉄丸殿 稲葉対馬守殿 黒田甲斐守殿 毛利甲斐守殿 溝口伯耆守殿 稲葉伊与守殿 伊藤彦松殿 太田摂津守殿 副 奥村幸右衛門 立川彦左衛門 西郷與右衛門 甲賀杢介 有馬右仲 岡本荘兵衛 瀧川一学 寺田吉十郎 奥村治右衛門 内藤喜又 須賀井半兵衛 太田仁右衛門 牧野十郎右衛門 南輪右衛門 日高捨蔵 金岡基介 大塚伴事 津久井小四郎 小澤平太夫 八太三左衛門 田代四郎左衛門 石田兵左衛門 長倉伴九郎 ○同年就 右初日 上使と同日 女御(鷹司家之/御女ナリ)御入内 上使諸大名(四品/已上)御使等左ニ著之 尾張中納言殿 紀伊大納言殿 上使 松平越前守殿 松平加賀守殿 徳川兵部卿殿 徳川右兵衛督殿 紀伊豊姫殿 紀伊中将殿 徳川太真殿 水戸宰相殿 藤堂佐渡守殿 鍋島甲斐守殿 鍋嶌加賀守殿 松平駿河守殿 橋大納言殿 右四日目五万石以上ヲ載タリ。最御役儀之人者格別ナリ。 井伊掃部頭殿 大澤右京大夫殿 同人 同人 同人 西尾長左衛門 竹内十兵衛 榊原九右衛門 渋谷儀兵衛 雑賀孫太郎 山村主計 渋谷儀兵衛 小原惣左衛門

松平大学頭殿	松平播磨守殿	伊達遠江守殿	従是以下侍従	松平讚岐守殿	松平上総介殿	松平安芸守殿	松平因幡守殿	松平陸奥守殿	松平豊後守殿	松平中務大輔殿	松平左京大夫殿	従是以下少将	水野出羽守殿	松平能登守殿	阿部備中守殿	酒井若狭守殿	青山下野守殿	土井大炊頭殿	奥平大膳大夫殿	松平下総守殿	松平越中守殿	松平肥後守殿
太田十兵衛	海野六郎	武田治大夫		久米左衛門	池田波門	久保田図書	天野図書	氏家要人	小村式部	荒木周吉	清水九兵衛		高見沢純介	大山隼太	田中良兵衛	鷲見四郎左衛門	佐久間龍助	白崎球大夫	服部五郎兵衛	古市太治兵衛	不破右門	遠山伊左衛門
目六尺  鼻九尺	にて認申候由。予不見、残念々々。	北斎百二十畳敷之達磨大師を画く。古来未聞之大画也。尤、堂前庭上	○文化十四丁丑年十月上旬、南寺町西本願寺にて、東都第一之画工葛飾		右侍従以上并二十万石以上なり。	小笠原大膳大夫殿	牧野備前守殿	佐竹徳府九殿	松平阿波守殿	松平越後守殿	立花左近将監殿	松平土佐守殿	宗対馬守殿	上杉弾正大弼殿	有馬玄蕃頭殿	松平大膳大夫殿	南部大膳大夫殿	藤堂和泉守殿	松平備前守殿	松平肥前守殿	松平出羽守殿	細川越中守殿
						常盤藤右衛門	山岸新右衛門	田代九馬右衛門	山崎直太郎	田中多代	立花内蔵進	安田四郎左衛門	内野兵庫	平林蔵人	吉田央	児玉又左衛門	黒川主馬	藤堂新七郎	浦上四郎大夫	鍋嶋源右衛門	斎藤久木	三渕永治郎

耳壱丈弐尺

面三丈弐尺

同 米俵五ッ一本

竹鍬箒壱本 同 椶櫚箒壱本

出来之上、大光院高泉和尚(后、萬松寺江入院/黄泉和尚と成)貰ひ請ら

《図略 (53頁)》 れ候よし世説有之。

○今年、萬松禅師江入院せられたる珍牛大和尚江、 国君の上啓、左ニ誌之。

従

今茲文化丁丑吾殖福場亀岳山万松禅寺虚席於是乎請前龍泰端罔手禅

師補処本寺為国開堂演法

右蜜以

擢才護教 必馮檀名賢明 倡道行規

須是蘊美哲匠

方外今令倡道師海内孰為護教之仁

曇華易観 知識難逢

応世方優

新命珍牛和尚

慕古志粋

遇縁即宗

達士豈守一隅 随処為生

明殊不避渴水

勿道高風返延屈

欲為末流作蓍亀

時哉

瑞気連蓬莱

祥雲擁紫極

鯨鳴亀吼巋然紺園改観

力提網要

虎如踞龍如幡鬱乎金城逾固

丕寿

国家

斎朝御判

する人もまゝあるよし。后に、文政三年東御下屋敷内に隠寮美麗ニ被 方大ひに御普請被仰付、誠以大徳大評判之人なりとそ。 珍牛大和尚ハ甚有徳人にて、右の人住職せられしより院中庫裡等、上 しかし、嘲哢

下置、末なかく年を重られける。

○前に顕わせる杉立信吉之深川八幡ニ掛候札の写并門弟山本米吉札も左

コ誌置。是、 加藤昌敷より借写したる也。

江 戸

文化十四丁丑四月大矢数

自十五日酉之刻夜中篝火焚十六日未下刻射超射上

射超矢限十五本田矢検見共依申旨而止

矢検見 三宅九八郎正賢

竹内庄左衛門広重

釘貫利右衛門師統

通矢五千三百六拾八本 父杉立権右衛門正邑指南 尾張殿御弓役杉立信吉藤原正俊

同日射繾百射終申中刻前 総矢九千五十九本

通矢五十八本

増田源兵衛

矢検見 中嶌安兵衛信易

将軍家

# 文化十四年丁丑三月廿八日

本堂射初

白羽一手

山本半右衛門長方四男尾張殿御持弓頭

山本米吉源長敏

# ○天明七年未十一月大掌会之節

通矢九十六本 射鑓半堂根矢百射

男

杉立信吉正俊指南

杉立権右衛門正邑弟

身の甲斐も何を いのらんあさなゆふな 民安かれとおもふハかりを

民草に露の情をかけよかし

世々のまもりの国の司

ば

○天明元年丑七月十二日六半時ゟ大風雨はけしく、 田中、 東千住大橋東仮橋故、 惣而船渡し、 通り、元芝川、 榛名山迄黒雲俄ニ舞下り、 よの中にかくれてにほふ花あらは 永代橋杭ニ大橋の材木かゝり、 十四日ニ相成、 小塚原辺迄一円水ニ相成、 戸田川口豊嶋栗橋柴渡し場、 越ヶ谷、 弥水甚敷、 同日夜五ツ時落橋場真先吉原、 古利根川、 龍巻出、 中程五十間余落る。 大川橋ハ十三日朝ゟ水強危く、 新大橋中程三十間余昼四ツ時過落、 われにつけよや谷の管 庄内新川橋、 大風前代未聞。 十二日昼時ゟ船渡相止。 秩父山ヨリ上州妙儀 利根川松戸河岸辺 上州 怪我人甚多し。 寺本外、 武州両国川 三谷、 Ш

相生に生そふ千代のたねも見ん あふく宮居も高砂の松 東国権大納言基賢卿

此御歌の下に、相生の松を画きたる紙にいとねんころにつゝみて、

V

# ○神野氏随筆にいわく、

さく也。

風味松葉くさく、

佳味にあらす。少の品のよし。

来て、 東武吉原の遊女何とかいふ全盛也しか、 るにてもかなしき事に待りける哉。 し。 ٢, さるへし。さりなから物に不自由更になし。是をも納得致し呉へきや 故郷ハ、ケ様くにて、 て申様、かくまてにともに赤心をあかせし上ハつ、むによしなし。我 証文の取遣りも済て、 事限りなし。 に成けれハ、倶にわかれを恥しみ、再会を約し別れ、 客なれハ廓中のうけもよく、 両国向の客福有にて、兎角に苦々しき体も見へす。 重なる床にともに赤心をあかし、 我素姓をありのまいにかたりけれは、 悲歎の儀にくれ、 此度ハ身受し連帰らんと言故、遊女も一かたならす思ひ、 家内も打寄て大にことふき遣し、 すてにつれかへらんとする時、 しはらく物も言わさりしか、 人並ならぬ職業也。 遊ひ居たりしか、最早国もとへ帰るの折 さりなから、 多くの金銀を費しける。 是に通ひなれたる西国向の 遊女も今ハ一言の答へもな これのミ其許の心に叶 身の代金も済し、 君何も恥給ふ事なか 節有て起上り、さ 客遊女にむかひ 扨、 かいる福有の 翌年早々に 年季 悦ふ され

○播州高砂の産物に、 播州高砂相生松葉多葉粉といふありけるよし。 歌

川羅漢寺、

東西葛西領、

亀井戸御社内近辺不残、

| 隅田川|

通り、

木母寺

山

王御社内、

吾妻森見巡り、

稲荷辺迄一円之大水也。

の穢多成るよし。 れ。 我もむかしハと言て、 遊女の故郷も又穢多なるよし。 又儀にくれけるとなり。 是等ハ一奇談たるへ 此客ハ、 江州辺

又いわく。 かたしけなくも、 かけまくも、

将軍左大臣家斎公、

小金原被為

成候節、

帰御夜に入候よしにて御烑灯ともし候処 (御輿辺の燈ハ/御徒士衆持之

上様被

今日不思議の事ありし。

由

帰御の上、

なり。 ニ相成、 又ハ死罪も有之候由、 味ありしに、穢多素姓之者、 去 ケ様への所に列し行し者、 其余の支体異なる事なし。いわく、 吟味可致との御事也。 仰候は、 其事ニ付段々不調法の衆中も多く、或は遠嶋、 奇怪の事共也。 御徒士組ニ成居候よし。 依て、 簾中ゟいかに見直しても足見へす。乍 有司達打寄評諚の上、 足のなき人に見へたるハ奇怪 予か輿の辺に烑灯を燈し、 仍て其者ハ死罪 追放、 筋を以御吟 改易等

今にて有之事か。 なる事ともなり。 共籠居の由、 て、 穢多三人有之候由。 に成る。 石/阿州徳嶋ニ在城蜂須賀家)子息達之内乳母に、 右の御吟味ニ付、 薄命ハ右の公達也。 其肝煎したるものも死罪に行われ候由。 人前の交成り不申、 段々事露顕し、松平阿波守殿 文政五年の比の咄に、 行脚北映といへるものよ 是も死罪也。 穢多の乳を呑れたる故、 親との対面すら無覚束よし。 皆々引廻しの上、 四五年已前の事とある故 はなしのよし。 穢多之娘有之。 (阿波淡路之領主二十万 最早年比のよし候得 夫ゟ阿州侯徒士にも 打首のよし。 あわれ 是死罪 さ 唯

### 図略 57頁)》

○文化年中、京都所司代酒井渚狭 〔讃岐〕守殿謹役之砌

申候。 当時御取持之儀も難仕御座候。 禁裏ゟ御衣服之儀、 候と見へ、 勅答被申候よし。其後御老中被 様相成申候ハト、 御様子拝見仕、 金被進候樣被 有 京都町人の狂歌ニ 讃岐守殿後ニ若狭守と改名也。 且又、私所司代首尾よく勤終り、 仰遣候処、 其節いづれとも御取持可申上旨、 是迄千五百両毎歳被進候処、 酒井殿御返答ニハ、 猶更私勤役中追々拝見仕、弥御自由之 仰付候上、 当 直ニ金子五百両御増ニ成 |時於京都借金ハ大分有之 御尤ニハ奉存候得共、 年来御不足ニ付御足 関東之御政事ニ仕候 及

大金をかつた酒井てかへさぬき

うははみゟもこわいかたはみ

○今川了簡悪智仲満江制詞之条々

文道を知つた顔して武道終ニ勝利を得さる事

鵜鮎美食を好ミ無益の振舞をたのしむ事

小過之輩不遂糺明人の為令難義事

大体の輩贔屓之沙汰として致宥免事

民をむさぼり寺社在町の金を引上致分取事

先祖の素性もしらす新屋をかさる事

君父之重恩令忘却猥忠孝事

軽公務重私用不恐天道之働事

人の善悪をわきまへす賞罰正しからさる事

我配下之不筋成働為致候ハ頭も可為同前事

偽之弁舌を以他人を令困窮自身ニ金を借込事

身の分限を不知過分之普請いたし奢を極る事

他人の理を失ひ致濫望募権威事

非道にても富をうらやみ正路にしておとろへをかろしむる事 賢人をきらひ愛侫人致非分之沙汰事

長酒遊興妾を愛して中気いたす事

迷己利根万端ニ付嘲他人事

独悦を好大金を引込勘定をも不立令病死事

人之借用金望時ハ操虚言不能対面

出家沙門尤不致尊崇金銀を取事

宿はづれに於亀を置往来の旅人ニ鼻を落さしむる事

むく衣裳已過分にして家来ニ竹箆をせさいせる事

貴賤不弁因果之道理住安楽する事

右此条々常ニ心ニ懸らるへし。弓馬合戦を不慎事。 愚士之道雖不珍専

ニ可修行事第一也。

此跡ハ追而認可進候。 たる迄、 此手本をよくく 奉行吟味役之忰をはしめ、 習ひ、 成人の後正道を不守、悪敷御役人 諸手代之子供にい

狂歌仙半行

一相成可被申候以上。

役人ハいつものことく金かりて 町代や庄屋をとけぬとしのくれ 面しろふ侫者ハ月を見てあかす 質草さへもつきて泣人 盗人の巣か三四ヶ所有る 米屋かよいもさむきものい š

> 調達をたんとさせたを手から顔 引当もないにとろうと言ふとて 飯米ニ事かく秋ハあわれなる 知行のもののいつか先納 馬鹿ものも有代官之内 主君のものて奢る奴原

己らかつゐに返納せしもせす 五色にたらぬ金のはけ 物

町人の知恵かりて国ハ治らし 百姓に刀さゝせて月に花 本町筋にいかい門まつ 元日見かけ引替の触

候。よろしく御添削可被下候 骨ををらす候故、 此興行ハたいもない世の中、 あまり俳諧の本意をうしなひ候故、 同家さし合、 打こしの吟味もなく、 板行にて相止申 一向

○諸方山困窮寺涙如来悪縁起

卿 例年あらたの勘定也。 わせ給ひ、 略天皇の御宇倹約五年のはしめ、滅少山ニあらわれ給ひ、諸方にむか 抑当時安堵し奉る涙如来の縁起を委しくたつぬるに、 の工みに作らせ、末々下賎ニいたる迄、 給ふ。人々怪色の思ひをなし、 盃面の武士共等にハ相場の介銭安ニ命して、 万事こと~く御手を詰られ、 事を建立せはやとて、 質道過乱繁昌なさしめ給ふ 勿体なくも自ら質を招かせ 其頃の番匠奉行肥田 こくふむたい省 諸色少納言物高

変化九年

思安坊

ちよんかれ

ちよほ一、 やらほうにのつやらほうと、 ない、五年の間ハ御修ふくさしのべ、出役減らして拝借なんともすつ ちよぼくれちよんかれそれく 雲助流義に出役なんそハにつちもさつちもいけねい積り 御さたハなしのに三割引たのちやうはん 今度のけんやくはなしを聞てもくん

いはらてハヘコ~~~ 工面て、ねつからさつはりつまらぬだらけでどふなる事やら、肥田なべらぼう老中、勘定奉行をあつめてはなしをちつとも下へハとらせんに、高いにひくいもなんてもきち~~。それ又きょねへ御勝手懸りの

#### **大平等**

是土井つらも耳の穴を堀田てょよくきょや。御見やくとさへいやあ伊豆ても三月たと思つて、下野師走の苦労も知りやまからす。人べらし豆でも三月たと思つて、下野師走の苦労も知りやまからす。人べらしりかおかし仁せへ。おかみ春の飯米げアあるめへし、其位から三度のめしも二割へりに駿河井伊そふたら世間の人が肥田ないといつて、それたからゑんなきもの計か出世して、町人のかほか大きくなつて、武北かひらくもに、あらアなんの事タアねへ。柳生といふもんたそふてょ何人のこんじやうか曲渕にきているから、下のものがミんなかたで岐をしていらア。どこぞじやア近江の出羽ぼう丁さわきがてきるモ壱岐をしていらア。どこぞじやア近江の出羽ぼう丁さわきがてきるモ壱岐をしていらア。どこぞじやア近江の出羽ぼう丁さわきがてきるモ壱岐をしていらア。どこぞじやア近江の出羽ぼう丁さわきがてきるモ

# 無双 萬金談

無双

功

能

一武士百姓のいこみによし。

但月借にハ用ゆへし、つのるべし。一諸借のつかへによし。

一諸堂社のいたみによし。

し。其功神のことし。上の通りあしく何となく身分あしき時ハ、毎ない二三両ツェ用ゆへ

にて用ゆべし。世間のいたみハしら湯にて用ひ、身の持等ハ何事もせうかのしぼり汁

と~くさかんにするのけんやく也此御薬、一ケ月或ハ二ケ月も御用被成候得ハ、忠義忽ち滅し、肝気・

# 五せつ軒主人製

# 古空損保左津略縁起

孝の雲忽チ晴れ、 中ニ嶋あり、名つけて邪といふ。この嶋ニ借銭礼の気悉有、是を取て肥 年己の為に正月朔日武滅の内大臣欲の皮の朝臣募に詔して曰、 きらわせ給ふ。 Š. 田の工を以て作らしめよと也。 てらし給ふ誠尊き損増也。 なくも此損無性滅亡世界にあまくだり、大小名をけなし、一寸先の闇を わかる輩ハ、金銀財宝のこらすすくひとらせんとの御誓願也。 滅亡気経ニ日。 実にありかたき尊体ならすや。 此ぼさつ常にこくう無天に住し給ひ、 かるかゆへに御名をこくうそんほさつと申奉る。 侫肝邪智の悪の月あきらかに照し、 縁起に日。くわん略天王の御宇、 則取て作らしめるに、 御真言つる~~身の為そわか~~ 諸人の慈悲善根を 武滅候士の位忽亡 奇妙哉、 倹約夢中 当難の海 かなしけ 仁義忠 一度物

### 御詠

欲の川ふかき庭へに立波の まかき言葉にはまのはかなき

#### 和讚

あつさ弓 引いる計 人の気の 日々ニかさなる 思ひにて ものし

くらの なれ そ 皆行連ハ 横にして 昔床しき なつ木立 こしニ迄 種々の仲まの 計そ あつさ弓 たゝ引しぼる よの中ハ しちや柱料 にきわひて なかりせは 只難波津のよしあしも 鼻の先ニハ 知る顔に つめる る人も 奢重なる その末ハ 道しもしれて はなす・き おのかま・に しける目出たさ。 山のいも なるやうきなの ぬらくらと 夫ニハあらて なま なまつおさへる へうたんの たまくに ありとハいへと かょる世に 見るめかくはな 後ハ人々引たをれ 露もいとわぬ その気分 すへハ野ニ この肥田の かさなる時ハ みなさか様の 猶もなほ 足ニからまり 実もろこしの をやかた 別当倹約山 ものぞかし

困窮寺執事